

平成13年5月16日

第2回G8ハイテク犯罪対策・官民合同ハイレベル会合の開催について

1. 第2回G8（主要8カ国）ハイテク犯罪対策・官民合同ハイレベル会合は、5月22日（火）から24日（木）まで、わが国主催により東京（ホテル日航東京）において開催される。
2. この会合には、G8各国政府および産業界を含む民間並びに関連国際機関等より、ハイテク犯罪およびセキュリティ問題に関するハイレベルの専門家（閣僚級を含む）が、合計200名程度参加する。日本からは、政府側より、植竹繁雄外務副大臣を政府団長とし、外務省、警察庁、法務省、経済産業省、総務省ほかの関係者が、民間よりインターネット・サービス・プロバイダー（ISP）を含む電気通信事業者および情報機器メーカー関係者等が出席する。また、渡邊幸治大使（外務省参与）が会合の議長を務める。24日には、福田康夫官房長官が基調講演を行う。
3. この会合では、ハイテク犯罪対策（コンピュータ・ネットワークを悪用した犯罪、例えばハッカーによる不正アクセス、インターネット詐欺および、コンピュータ・システム自体に対する攻撃等）について集中的に議論する。
4. 今回の会合は、九州・沖縄サミットで日本が主導して採択したグローバルな情報社会に関する沖縄憲章のフォローアップの一環であり、わが国が主導権を発揮しつつ、ハイテク犯罪に有効に対処するため政府が産業界を始めとした民間との対話を深め、継続的な協力関係を構築することを目的としたものである。同会合の結果については、本年のジェノバ・サミットでの議論に反映されることが期待されている。
5. なお、今回の会合に関する詳細情報については、ホームページ上にも掲載されている。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hitech/01tokyo.html>（日本語）
（英語版については現在作成中）